

川 棚 村

〔都 留 市〕

川棚村は、現都留市域の中心、谷村に桂川で接している。東に「城山」そして天神峠から北西の「字高山」に続く峰を境として薄原村、平栗村に隣接、西に高山から「八幡宮」の鎮座する八窪山、更に南に日影山と三方を五〇〇メートルから六〇〇メートルの山々に囲まれ、東南にひらかれて上谷村に面している。一方八窪山の西方にかべら山が重なり、その裾を三ツ峠を源とする「柄杓流川」を境に十日市場村がある。また、この集落を包んだ八窪山・日影山の南面に「字上ノ原」(現、南原)の台地がひろがっている。

桂川の左岸、河岸段丘上に立地したこの地域を「南東カラ望メバ棚ノ上ニ居ルガ如シ、故ニ川棚ノ名ヲ得タル」と『甲斐国志』に記すように、桂川の段丘上にあつて、棚の上に形成されたような景観であることから、川棚の村名由来としている。

三方を山に囲まれた川棚は、昭和四十四年大月・河口湖間の中央自動車道開通によって大きく変つた。中央自動車道は下谷村から桂川を渡り、「城山」の北側の山裾に入り、集落の山沿いを八窪山とこれに続く「柴山」と記されたかべら山を二つに掘割つて十日市場に出て、富士山麓に走っている。この道路の開通と更に昭和四十八年「字天神坂」近くの「字梅久保」の畑地が宅地造成された。この結果、土地利用状況をみると、総面積八五・九ヘクタールに対し、山林四〇・九ヘクタールで、四七・六パーセント、中央道等公衆用道路一三・六ヘクタールで、一五・八パーセント。耕地は昭和二十七年の開田事業により田の面積が増加したが、中央道用地になった最も収穫高の良い所とされた二ヘクタール余りが減少するなどして、田七・八ヘクタール、畑一六・五ヘクタールとなっている。

江戸時代の川棚村は、村高四三石五合、反別一一町二步、その内訳は田が五石三斗七合、反別六反四畝二四步、畑は三七石九斗六升八合で、この反別一一町三反五畝八步、家数一六軒、人口七一人、うち男三四・女三六(『甲斐国志』)。田は城山の裾をめぐる勝山城の外堀(現大ブケ・松苗下)と「字大門」から「正観寺」に向つた窪地にあり、畑は家形の描かれている集落の周辺と「八幡宮」が鎮座する八窪山南面の台地にある。畑作は「粟・稗・大麦・小麦・蕎麦・大豆・小豆・芋・大根等」で、田畑とも肥料は「馬屋肥等」を使つており、ほとんどの山が「柴山」として利用されていた。

この村の地味は「黒土」(火山灰土)であり、畑は「砂・小石交り赤土」であつた。そのため「水損・旱損・風損・雪霜損之場」と記すように、自然的条件に恵まれなかつた。また、正観寺わきの湧水は「溜池」をつくり、この集落中心部一帯が「どぶっ田」といい、「大ブケ」の地名が示すように湿地帯であるので、日照り続きにはすぐに湧水が涸れ、雨降りには溢れ出る水で被害に結びついた。

畑地は少しの日照りで旱害を蒙り、山に囲まれた窪地のため、桂川からの「辰巳の風」はたつまきを起こして、畑の土を、そして家々の屋根を吹き飛ばしてしまう。このため家の造りはできるだけ低いことを条件としている。また、雪や霜の害を防ぐため、桑は南面の山の斜面を選んだ(『明細書上帳』)。

このように自然環境に恵まれなかつた川棚村では、灌漑用水路を引き、開田にかけた苦闘の歴史をもっている。明治三年(一八七〇)名主滝本源三郎は、柄杓流川の左岸夏狩村七王子附近から取水し、「西ヶ窪(現西ヶ久保)」「やくぼ(八久保)」の裾を暗渠により東方へ向つて水路を掘り、桂川と柄杓流川の合流点附近から桂川左岸に沿つて暗渠を掘りながら、八窪山の南面を経て日影山までの全長一四二五間(二五九〇メートル)の用水路を完成させた。この工事に要した費用は七五〇両で、当時一六戸で出資したものである。しかし完成の喜びも束の間、夏狩村地内の水路用地と取水口の借用代金五〇両の支払不能のため、明治七年取水口は封鎖されてしまった。以来この水路は七十二年間風雨にさらされることになった。昭和二十一年、こん



城山と川棚の集落

どは取水を十日市場熊太郎稻荷附近の湧水に求め、水路橋で柄杓流川を渡り、旧水路につなぎ、昭和二十二年六月完成、通水した。だが同年九月の台風により水路橋は流失した。昭和二十四年、サイホン方式による導水計画に変更して工事を完成し、約四町歩に水を潤すことができた。度重なる困苦に耐えて祖先からの遺業を達成する喜びの日を迎えたのである。この水路開削によって進められた耕地整理事業第一期九町二反七畝二七歩、第二期二町歩が昭和二十七年に完成した(『川棚堰の歴史』川棚水利組合)。

川棚村と他村を結ぶ道は絵図に二本描かれている。東南の「上谷村」から桂川を「川棚橋」(現城南橋)で渡り、村内を通過して「字天神坂」から峰越しに薄原村(現厚原)へ出て、加畑川の右岸で平栗村・加畑村の道と合し、金井村へ通じている。川棚橋は、江戸時代幕府の費用で維持された橋で、「長さ拾四間、幅九尺」の規模であった(『明細書上帳』)。

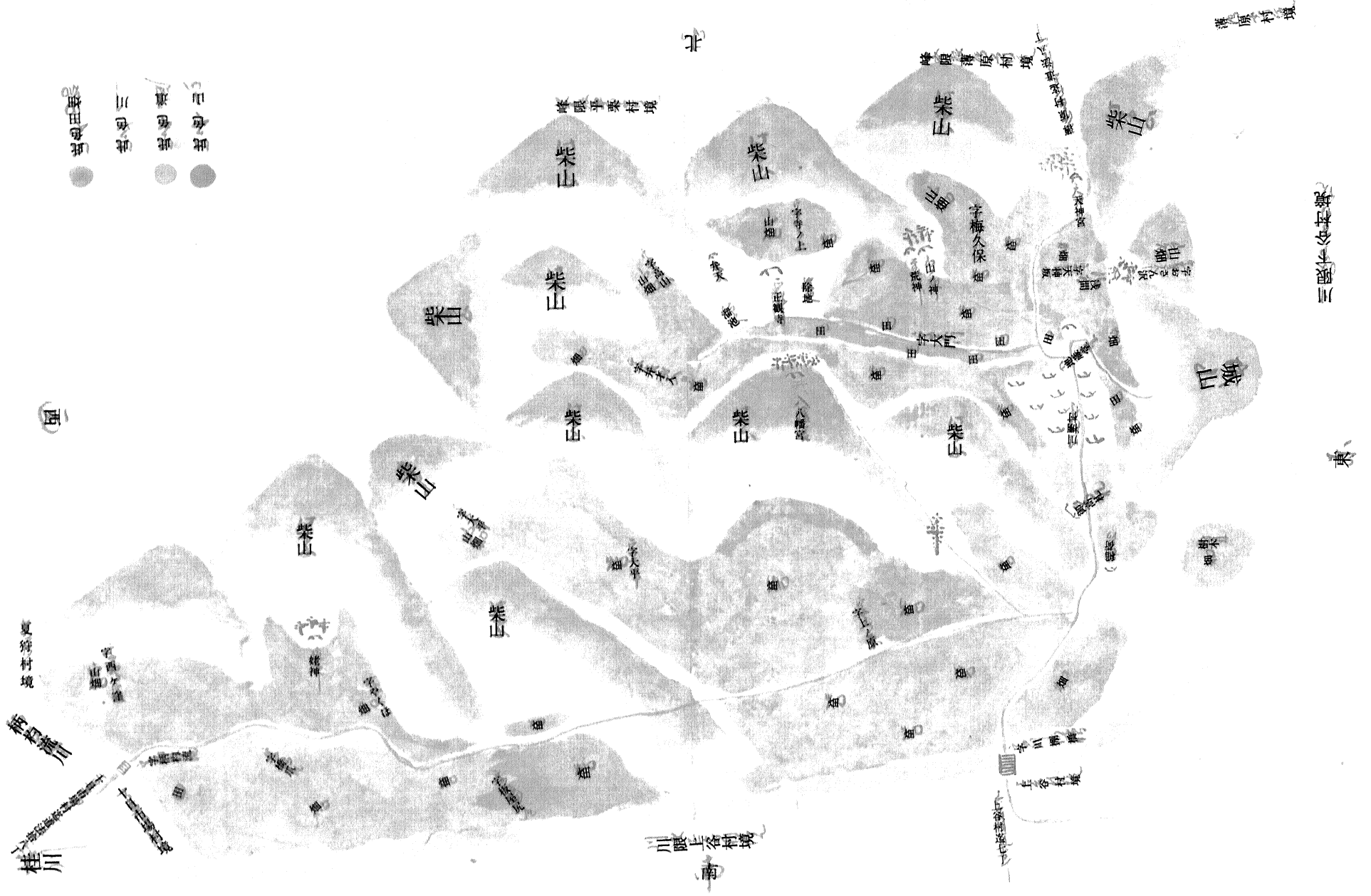
川棚の入口附近を左折し十日市場村へ通ずる道は、「字上ノ原」(現南原)から原の裏、「字板屋尻」(現中平)を過ぎ、「字やくぼ」(八久保)の裾を西北に柄杓流川に沿っているが、現在中央道によって切断されている。「字柄杓流」(現中屋敷)から、十日市場村と費用分担した柄杓流橋(長さ六間・横六尺)で十日市場につながっていた。絵図には描かれていないが、平栗村から「高山」の峰づたいに「字やくぼ」で川棚からの道に合流、十日市場村市部で開かれた市場への道、「市道」と呼称した古道があったという。

独立した山「城山」は、標高五七一メートル、周囲三・五キロメートル、『甲斐国志』に「此ノ山古へハ正八幡ノ神祠アリシヲ、文禄三年(一五九四)浅野左衛門領地ノ初メ西南ノ方、八窪山ニ神祠ヲ移シテ城ヲ築ク、(中略)宝永二年(一七〇四)廃城トナル」と記す。谷村城の館と桂川を内橋で連絡し、本城として築城されたものという。桂川が西から東流、源昌(源生)から北西へとこの城をめぐるっており、まさに天然の堀を備えている。山頂の本丸跡、二の丸、三の丸の曲輪、西側の川棚見張台、下谷村方面に突き出た源昌見張台、火薬を保管した焔硝藏、江戸将軍献上の宇治茶を貯蔵したお茶壺藏などの遺構が確認されている。

川棚村の産土神は勝山正八幡宮である。絵図には中央部の山頂に森と鳥居と屋形がみえる。山頂で不便であったので明治時代になって山麓の大木の描かれている附近の現社地に遷宮された。八窪山の頂は中央道工事で削りとられ、やや下った所に奥宮として小祠が建てられている。

「大門」通りには、文政十年(一八二七)と刻んだ万霊塔が正観寺の位置を示して建っている。この正観寺については、「甘露山正観寺川棚 同宗同末(曹洞宗用津院) 除地五段六畝九歩」(略)、「本尊ハ正観音、開山用津院二世(略) 天正三(一五七五)乙亥十一月十一日寂」と『甲斐国志』に記す。この寺は、勝山城を築いた折、城の守りとして配し、寺の西の「溜池」の湧水は城内で「お茶の水」として利用されたという。昭和四年頃廃寺となった寺跡は、中央道で埋められ、溜池の一部が山際に残されている。

このほかの小祠についてみると、川棚入口の「稻荷社」と「地藏堂」は不明であり、「字梅久保」附近の「山ノ神」と「荒神」は中央道工事で埋没し、「天神宮」と「浅間社」、そして「字やくぼ」近くの「姥神」は現存している。なお、昭和五十五年の世帯数・人口は、三五世帯・一四八人(男六六・八二)である。



二〇 文化三年(一六〇〇)八月 川棚村前々明細書上帳

〔表紙〕 文化三年

前々明細書上帳

甲州都留郡 川棚村

寛文九酉年 秋元但馬守様御檢地御水帳老冊
一 高四拾三石五合 郡内領 川棚村

此反別拾壹町貳步

此 記

田高五石三升七合

此反別六反四畝廿四步

畑高三拾七石九斗六升八合

此反別拾町三反五畝八步

一 当村御伝馬之儀は、中初狩宿・下初狩宿へ助郷ニ罷出、相勤申候

一 大豆八斗三升四合

一 稗五斗貳升

一 水損、旱損、風損、雪・霜損之場ニテ御座候

一 土地之儀は黒土、畑場之儀ハ砂小石交り赤土ニ御座候

一 田作之儀は五月中之内ニ仕付、彼岸過ニハ段々刈取申候

一 当村より出作 谷村

一 田方老反ニ付 種粃老斗程ツ、蒔申候

一 畑方老反ニ付 麦貳斗程ツ、蒔申候

一 宮八ヶ所

八幡

天神

荒神

山ノ神

浅間

姥神

弁天

稲荷

一 地藏堂

老ヶ所

一 御城山 廻り三拾三町貳拾七間
高六町貳拾三間

是ハ当時御立林、川棚村・上谷村・下谷村、右三ヶ村ニテ御預り、山守致候

一 江戸日本橋迄道法貳拾六里

一 四季打鉄炮四挺

庄右衛門
善左衛門
治左衛門
源五左衛門

一 畑方へは粟・稗・大麦・小麦・蕎麦・大豆・小豆・菜・大根等作申候

一 田肥柴・馬屋肥等を入申候

一 畑方肥同断

一 薪取場、菅野山より先年取来申候

一 秣等之儀は、当村野内ニテ刈来申候、他村より入会一切無御座候

一 除地三石老升九合 同郡金井村用津院末
曹洞宗甘露山正観寺

此反別五反六畝九步

一 溜池

老ヶ所

是ハ御私領之節は、御地頭様御入用ニテ御普請被仰付、其後御料所ニ相成候てハ村役ニ普請仕候

一 板橋 長拾四間半 横九尺 老ヶ所

是ハ先年秋元但馬守様より御普請被成下、其後松平

甲斐守様御預之節御普請被成下、其後御料所ニ相成

候ては、段々御入用ヲ以御普請被仰付来申候

一 板橋 長六間 横六尺 老ヶ所

是ハ十日市場村・川棚村立会村役ニ掛渡申候

一 当村へ入作 谷 十日市場村

一 男稼耕作之間、田畑肥・薪・秣等取申候

一 女稼蚕仕、絹紬織出申候

一 御高札貳枚 切支丹札老枚 三等附札老枚 老ヶ所

一 家数拾六軒

外寺老ヶ寺

一 人数七拾老人 男三拾四人 女三拾六人 僧老人

馬四疋

右は此度御尋ニ付、村方明細書差上申候処、書面之通相違無御座候、右之外古跡・古筆等何ニテも無御座候、以上

甲州都留郡

川棚村

文化三寅年八月

与頭 五右衛門
名主 庄右衛門

松平伊予守様御内

御役人衆中様

○「甲斐国志編纂資料 明細書上書類 村里之部 文」より。
(富士吉田市 加々美四郎家文書)